

長野市（商工観光部）プレスリリース

令和5年7月4日

外国人観光客（インバウンド）の送客に補助金を交付します

外国人観光客（インバウンド）を対象に旅行を企画・実施した旅行会社に対し、補助金を交付する新たな事業を実施します。

令和5年4月に来日したインバウンドは、コロナ前の2019年比66.6%まで回復しています。政府は、令和5年4月29日に水際対策を緩和し、今後もさらに観光需要が戻ることを予想されています。

そのような中、本市へのインバウンドのV字回復と、本市の観光振興及び経済の活性化を図るため、インバウンドを対象に旅行を企画・実施した旅行会社に対し、補助金を交付する事業を新たにスタートします。

記

- 1 事業開始日** 令和5年7月4日(火)
- 2 交付対象者** 旅行会社（旅行者、旅行者代理業者又は旅行サービス手配業者）
- 3 補助対象事業**
インバウンドを対象に企画し実施した市内での宿泊を行程に含む旅行であって、交通利用、飲食又は体験のうち2つ以上を行程に含むもの
- 4 補助金額**
補助対象事業の販売価格の2分の1以内で、1人につき8,000円を限度とします。
2泊以上を行程に含む場合は、1人につき11,000円を限度とします。

長野市商工観光部 観光振興課インバウンド・国際室

(課長) 小林 真二

(担当) 中村 英将

電話: 直通026-224-5447

FAX: 026-224-5121

E-mail: kokusai@city.nagano.lg.jp